会派視察報告書

会派名:至誠クラブ

参加者:山田慶勝、筒井登、新家喜志男、神谷雅章

磯部雅弘、藤井基夫、黒辺一彦

日時:平成31年2月14日 14:00~15:30

場所:茨城県笠間市役所、笠間市立かさまこども園

「認定こども園設立の成り立ちと運営について」

1. はじめに

笠間市(かさまし)は関東地方の北東部、茨城県の 中部に位置する市である。

古くから日本三大稲荷に数えられる笠間稲荷神社の 鳥居前町として、また笠間城の城下町として栄えてき た。最近では笠間焼の生産地として知られ、春や秋に 行われる陶器市の時期には、多くの観光客で賑わう。

2006年3月19日に笠間市(旧制)、旧西茨城郡(友部町、岩間町)の1市2町が新設合併し、新制の笠間市として発足した。新笠間市の市庁舎は旧笠間市より人口が多く、地理的にも中央に位置する旧友部町に本庁舎が置かれている。



2. 調査事項の概要

「認定こども園制度」は就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供する他、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設で、幼稚園や保育所などのうち一定の基準を満たす施設を都道府県知事が認定するものである。

認定こども園は、母体となる施設によって

- (1) 認可幼稚園と認可保育所が一体的な運営をする「幼保連携型」
- (2) 認可幼稚園が保育所機能を備えた「幼稚園型」
- (3) 認可保育所が幼稚園機能を備えた「保育所型」
- (4) 認可されていない地域の教育・保育施設が必要な機能を果たす「地方裁量型」

の4つのタイプがあり、既存の施設が総合的な機能を持つことで認定こども園となることが期待されており、地域の実情に応じた認定が可能になっている。

3. 主な質疑・答弁

- 問 認定こども園を導入した経緯は。
- 答 別紙、説明資料のとおり
- 問現在の運営方のメリットとデメリットは。
- 答 ①メリット
 - 施設統合により、建物の維持、管理費を削減。
 - ・ 公立施設として、障がい児等の受け入れ。



②デメリット

- 公立のため運営費に対し、国及び県から運営費補助がない。
- 時間外での教室(有料)等の取り組みが難しい。
- 問 認定こども園に移行することにより、利用者の負担はどのように変化したか。 また、保護者への周知はどのように行ったか。

答 ①利用者負担

- ・ 原則、統合後の負担金は変更しない。
- ただし、給食費については、完全給食導入により新たな負担金が発生。

②保護者への周知

- 施設の行事等で保護者全員が集まる日を利用して、建物の間取りや統合後の教育保育の時間、時間外の預かり保育のほか保護者負担金等について説明を実施。
- ・ アンケート調査や、疑問・質問等の受付の実施。
- 問 保育士・幼稚園教諭の確保や離職を防ぐために、どのような手立てを講じているか。

答 ①公立

- ・ 臨時保育士の時給単価の見直し。(H31 年度も引き上げ予定)(H30 年度:保育士@1,080円・主任@1,150円/時)
- 勤務している保育士からの紹介や求人の掲載。

②民間

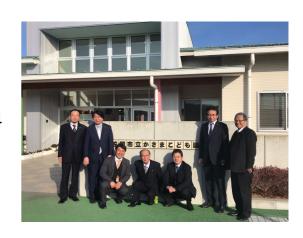
- 民間施設で、正職の保育士として雇用となった場合、保育士等に対し市から就労支援金として補助金を交付。(2年間で20万)※来年度新規事業予定
- 問認定こども園に移行することによる効果と課題は。

答 ①効果

- ・ 3歳児以上の混合クラスによる利用認定数(1号・2号)の柔軟な対応が可能。
- 保護者の勤務状況が変わっても、認定を変更(2号⇒1号)することで対応が可能。
- ・ 3歳以上(1号・2号)の園児は、同じ教育・保育の提供を受けることができる。

②課題 (当初)

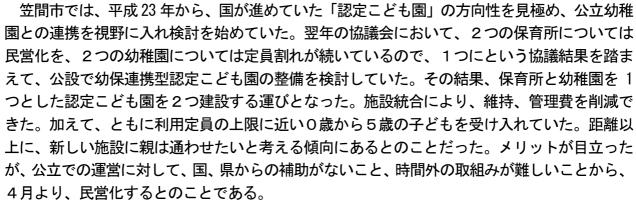
- 3歳以上の園児取扱が異なる点が有ること。例えば預かる時間や休業日や学級閉鎖の考え方幼稚園(文科省)・保育所(厚労省)での考え方の違いが原因と思われる。
- ※ 1号認定⇒休業日(春休み・夏休み・秋休み・冬休み・土曜日) 2号認定⇒休業日は無い。
- 問 認定こども園について、子供・保護者・現場の保育士・ 幼稚園教諭の意見。
- 答 ①子供・保護者から
 - 先生を変えないでほしい。
 - ・ 保育料が変わるのか。(認定こども園は、市の保育料 に統一)
 - 混合クラスによる不満。
 - 園児に対する教育の低下。(1号認定児保護者)
 - 年間行事数が増えるのか。(2号・3号認定児保育園)



②保育士・幼稚園教諭から

- 指導に関する考え方の違い。
- ・ 保育する時間の違い。
- ・ 保育に関して、国と保護者の温度差。
- 問 幼児教育・保育無償化への対策を行っているか。
- 答 現時点で具体的な情報が無いため特に対策は行っていない。

【所見・西尾市政への反映に向けた課題】 【所見1】



西尾市においても、いよいよ認定こども園に取り組んでいくこととなる。それを活かして、 今後は施設統合を見据え、補助金をうまく活用し、民間による認定こども園を推進していくべ きと考える。

【所見2】

○歳から2歳において、受け入れ可能となる認定こども園について視察させていただき、素晴らしい施設だなと感心した。女性の社会進出のためには、当然考えていくべきこととなるが、私は、この考え方よりも、本来母親として○歳から2歳は子どもと接してほしいと考えてしまう。また、幼稚園教諭、保育士は、認定こども園に対してどのような考えを持っているのか、現場の声を聴いてみたい。男性目線、机上論としての考えが先走っていないか不安である。国が推進するから、と安に進めてしまわず、西尾市として働く現場の声を十分に聴いて対応していかなければ、保育士不足が起きてしまい、後々大変なことになってしまうのではないだろうか。簡単に推し進めずに、慎重審議が必要ではないかと感じた。

【所見3】

ずいぶん前から、保育園、幼稚園の一元化が言われてきているが、戦後70年が過ぎてしまっている今日においては、文科省と厚労省の権益争いに終止符を打つべきであると考える。

つまり窓口を一本化していただきたいということである。

また、少子化対策について、各家庭の条件次第で幼稚園あるいは、保育園の入園の可否が決められている今日、無条件で入園を認めるくらいの捉え方をしていただけるように国に求めたい。

国による義務教育の方針を現状の6・3制から3・6・3制に移行するべきであると考える。 国が、この施策を具体化していただければ、おそらく増子化を図ることができないだろうし、 昨今の労働者不足も、かなり補えるものと考えている。

国の統一した方針に基づく施策に期待したい。





【所見4】

1月小学校が廃校になり、幼稚園と保育園を統合、新たに9億円をかけて園舎を建築した。 天井が高く広々とし、とても幼児の園舎とは思えない立派な建物だった。また、廃校となった 小学校の体育館を利用しており、イベントの開催も可能なようだった。本年4月からは近隣の 学校法人が、運営するということだが、この施設なら引く手あまたと思った。

【所見5】

「認定こども園」制度を導入された笠間市を視察させていただき、待機児童の解消特に2号認定3号認定の園児を多く収容でき、待機者の改善に結び付くと認識し、また、保育士においても民営化にすれば市として、保育指導においても制限が少なく思い切った保育ができると感じました。

認定こども園制度については、園舎の建設費は、総事業費の4分の1を民間が負担し残りについては、国、県、の補助対象となり、ほかには運営費を始め補助となる項目が多く民間が参加する機会が多く感じられ、今回視察した「かさまこども園」も現在は公営となっていますが、4月からは補助対象事務所とならないため、民営に変更されると言われていました。

西尾市においても来年度から中央幼稚園の認定こども園化を進めるとのことですが、補助金の基準を調査し、中央幼稚園側に指導すべきと考えます。

また、今回訪問させていただきました「かさまこども園」については、幼保連携型認定こども園で2・3号、1号、幼稚園に分けた保育がなされ、3歳未満児は別部屋で別カリキュラムを設けていることが大変良かったと感じましたので、今後西尾市においてもいろいろな角度で認定こども園化の推進を検討すべきであると思います。

収支報告

項目	支出金額	備考
調査研究費	310, 197円	旅費 306,390円 手土産代 3,807円
計	310, 197円	

◎施設整備までの経緯

- 1. 笠間市保育所施設整備計画検討委員会(H23.1)
 - (協議結果抜粋)
 - ・老朽化が進む笠間地区の施設について、国が進めている「認定こども園」の方 向性を見極め、公立幼稚園との連携も視野に入れ検討。
- 2. 笠間市幼児施設設置協議会(H24.7)

: (協議結果抜粋)

- ・てらざき保育所⇒移転し、建替え、現行の保育所制度のまま民営化すること が望ましい。
- ・いなだ保育所→現在地で、現行の保育所制度のまま民営化することが望まし い。
- ・幼稚園⇒笠間幼稚園・稲田幼稚園ともに定員割れが続いている。 2園を1園とし、建替え(移転を含む)が望ましい。
- 3. 庁議 (H24.11)
 - ・幼保連携型認定こども園の整備について検討。
- 4. 庁議 (H24.12)
 - ・笠間地区・稲田地区に1か所ずつ幼保連携型認定こども園を建設。
- 5. 笠間市幼児施設設置協議会(H24.12)

(協議結果抜粋)

- ・笠間幼稚園・てらざき保育所を一体化した、幼保連携型認定こども園を整備。
- ・稲田幼稚園・といなだ保育所を一体化した、幼保連携型認定こども園を整備。
- 6. 公立保育所・幼稚園整備基本計画を策定(H24.12)

(協議結果抜粋)

- ・笠間幼稚園・てらざき保育所を一体化した、幼保連携型認定こども園を『笠間地区』に整備。
- ・稲田幼稚園・いなだ保育所を一体化した、幼保連携型認定こども園を『稲田地 区』に整備。

7. 庁議 (H25.10)

- ・
 労間地区の幼保連携型認定こども園⇒佐城小学校を解体し、同敷地に建設。
- ・稲田地区の幼保連携型認定こども園⇒稲田幼稚園を解体し、同敷地に建設。

- 8. H28.4.1 笠間市立かさまこども園開園
- 9. H29.4.1 笠間市立いなだこども園開園